

矢板市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

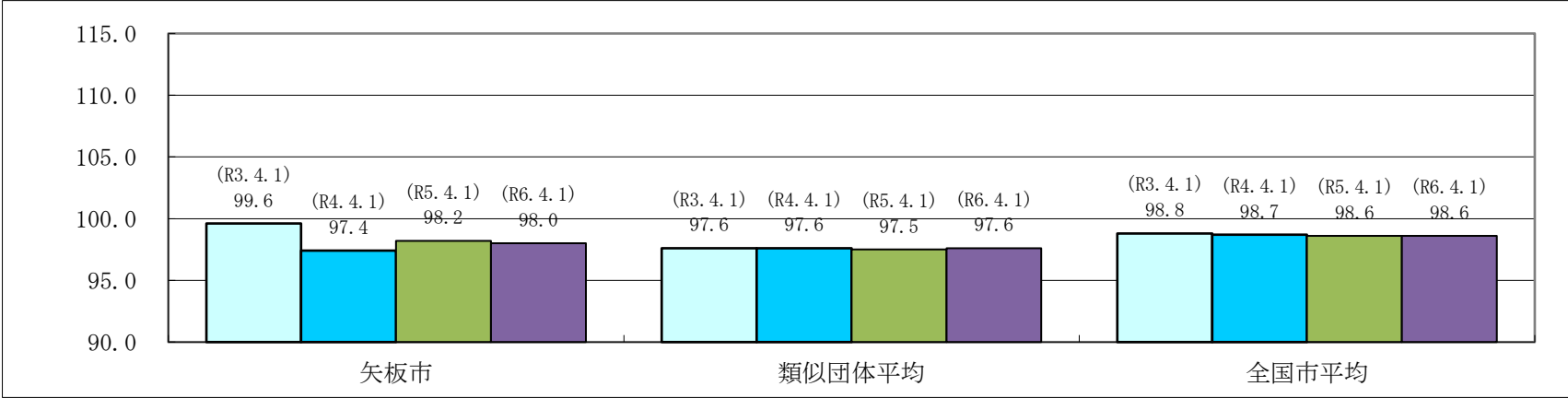
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 30,577	千円 16,007,332	千円 616,127	千円 2,199,768	% 13.7	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 217	千円 857,296	千円 134,232	千円 343,631	千円 1,335,159	千円 6,153	千円 5,810

- (注)
- 職員手当には、退職手当を含まない。
 - 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 - 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成２７年４月１日
（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。
激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢板市	42.7 歳	325,500 円	378,194 円	355,938 円
栃木県	42.4 歳	321,023 円	391,027 円	351,292 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
矢板市	53.3 歳	5 人	292,380 円	297,620 円	293,700 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	55.5 歳	3 人	309,267 円	288,267 円	283,067 円	運搬・清掃等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.18
栃木県	53.7 歳	221 人	291,458 円	326,709 円	308,326 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	51.9 歳	12 人	294,304 円	323,768 円	305,233 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
矢板市	— 円	— 円	—
うち用務員	5,020,340 円	3,297,300 円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		矢板市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	169,000 円	— 円
	中学卒	153,400 円	155,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

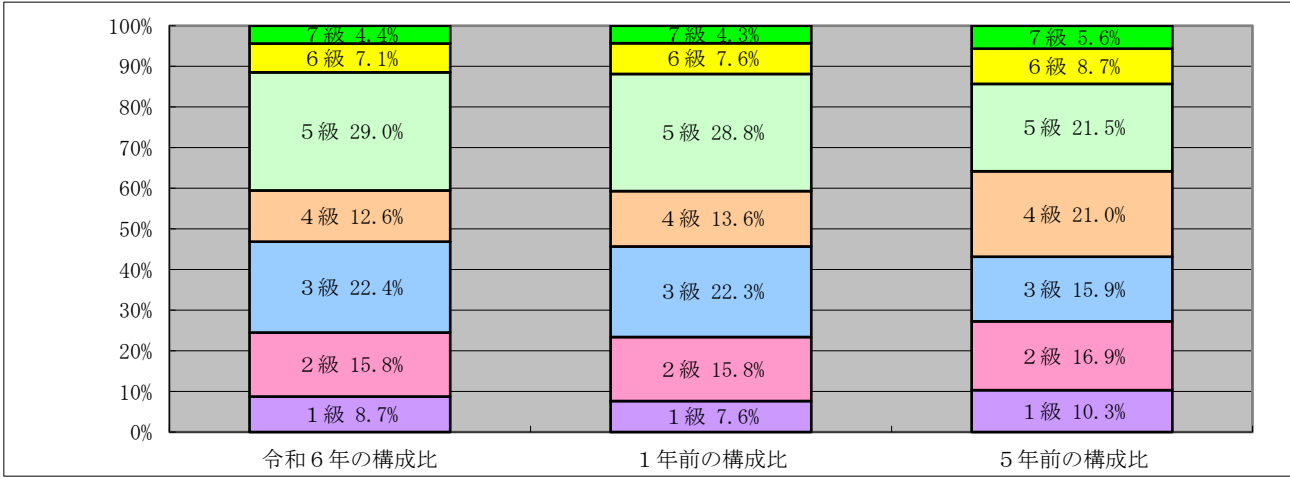
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,111 円	313,760 円	366,015 円	383,247 円
	高校卒	211,250 円	— 円	— 円	382,833 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	309,267 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

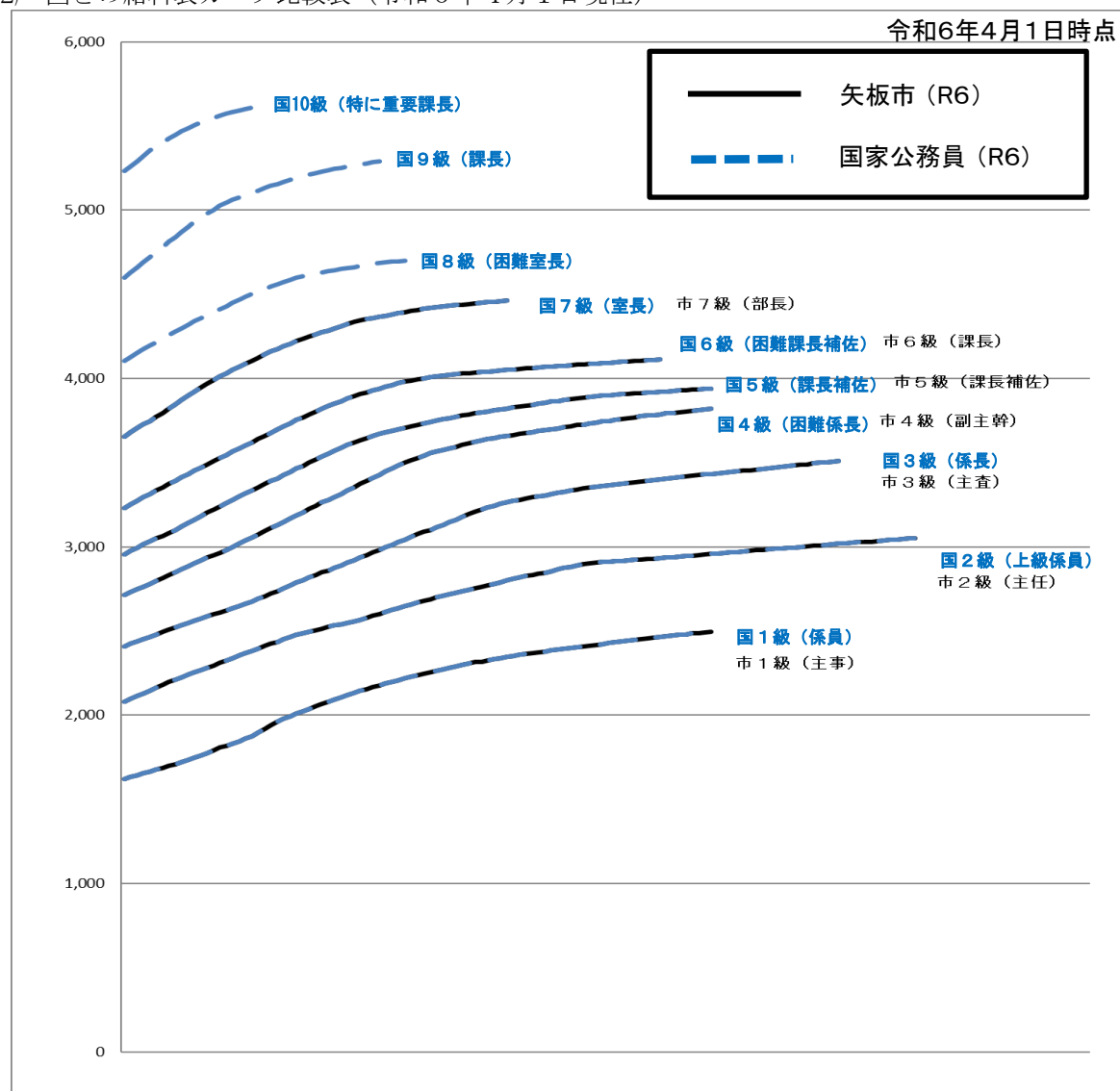
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保健師等の職務	16人	8.7%	162,100円	249,400円
2級	主任の職務	29人	15.8%	208,000円	305,200円
3級	主査の職務	41人	22.4%	240,900円	351,000円
4級	副主幹の職務	23人	12.6%	271,600円	382,000円
5級	主幹の職務	53人	29.0%	295,400円	394,000円
6級	副参事の職務	13人	7.1%	323,100円	411,300円
7級	参事の職務	8人	4.4%	365,500円	446,200円

- (注) 1 矢板市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢板市		栃木県		国	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,597 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,680 千円			
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～22%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。
○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

矢板市					国				
（支給率）		自己都合			（支給率）		自己都合		
		応募認定・定年					応募認定・定年		
勤続20年		19.6695	月分	24.586875	勤続20年		19.6695	月分	24.586875
勤続25年		28.0395	月分	33.270750	勤続25年		28.0395	月分	33.270750
勤続35年		39.7575	月分	47.709000	勤続35年		39.7575	月分	47.709000
最高限度		47.7090	月分	47.709000	最高限度		47.7090	月分	47.709000
その他の加算措置					その他の加算措置				
（退職時特別昇給）					定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）				
1人当たり平均支給額		11,860							
		千円							

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）				0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）				0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）				0	%
手当の種類（手当数）				3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	生活環境課等職員	家畜の処分等	千円	日額1,500円	
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業に従事する職員の特殊勤務手当	社会福祉課職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	千円	行旅病人は1回につき1,000円 行旅死亡人は1回につき3,000円	
じんあい処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	じんあい処理作業	千円	月額1,500円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	41,305	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	311	千円
支給実績（令和4年度決算）	45,851	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	321	千円

- （注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	国と同じ	同じ		18,091 千円	220,620 円
住居手当	国と同じ	同じ		8,318 千円	252,064 円
通勤手当	国と同じ	同じ		12,823 千円	72,445 円
管理職手当	国と同じ	同じ		52,992 千円	602,182 円
宿日直手当	国と同じ	同じ		1,082 千円	6,808 円
管理職員特別勤務手当	国と同じ	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	890,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長		980,000 円／	382,500 円	
			794,000 円／	560,000 円	
報 酬	議 長	440,000 円 (円)	557,000 円／	327,000 円	
	副 議 長		493,000 円／	279,000 円	
	議 員		450,000 円／	259,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)			
	副 市 長	3.30 月分 () 月分			
	議 長	(令和5年度支給割合)			
退 職 手 当	副 議 長	3.30 月分 () 月分			
	議 員				
備 考	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)			
	副 市 長	給料月額×在職月数×支給率(42／100) 17,942,400 円 退職時			
		給料月額×在職月数×支給率(25／100) 8,460,000 円 退職時			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額／月数である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

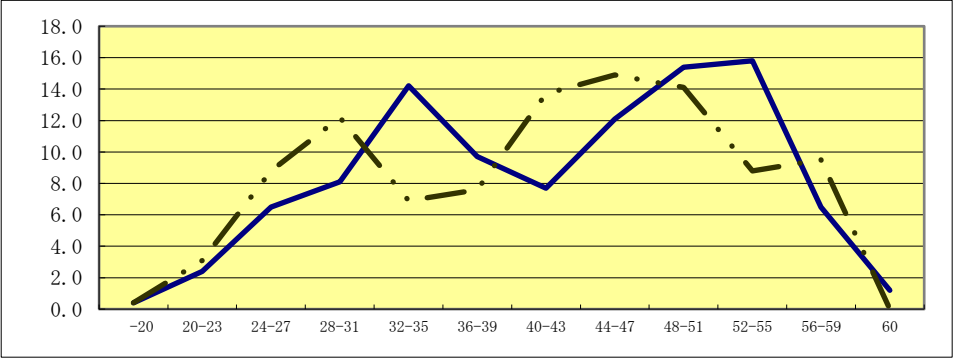
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職 員 数		対前年度 増 減 数	主な増減理由
			令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	△ 1	療養職員の退職に伴う職員減-1
		総務	53	52		
		税務	18	18		
		労働	1	1		
		農林	21	21		
		商工	8	8	1	他部門に在籍していた調理員の配置転換に伴う職員増+1
		土木	18	18		
		民生	34	35		
		衛生	29	30	1	合併浄化槽推進等に伴う職員増+1
	計	186	187	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 69.9 人)	
教育部門	31	31				
消防部門						
小 計	217	218	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 89.8 人)		
公営企業等	会計部門	水道	9	9	△ 1	療養職員の退職に伴う欠員-1
		下水道	7	7		
		その他	14	13		
		小 計	30	29	△ 1	
合計 [条例定数]			247 [347]	247 [347]	[]	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.8 人

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳		
	人	人	人	人	人	人		
職員数	1	6	16	20	35	24		
		40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
		人	人	人	人	人	人	人
		19	30	38	39	16	3	247



※ 実線…令和6年度 破線…平成31年度

(3) 職員数の推移

（単位：人・（％））

年 度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	過去 5 年間 の増減数（率）	
部 門	一般行政	職員数	188	187	188	189	186	187	△ 1（△ 0.5）
	教 育	職員数	43	40	38	33	31	31	△ 12（△ 27.9）
	普通会計計	職員数	231	227	226	222	217	218	△ 13（△ 5.6）
	公営企業等会計計	職員数	31	31	30	30	30	29	△ 2（△ 6.5）
	総合計	職員数	262	258	256	252	247	247	△ 15（△ 5.7）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 668,541	千円 133,175	千円 37,556	% 5.6	% 6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,246 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 9	千円 34,129	千円 5,006	千円 13,666	千円 52,801	千円 5,867	千円 6,045

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢板市	42.2 歳	322,983 円	493,385 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢板市（水道事業）		矢板市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）		1人当たり平均支給額（令和5年度）	
1,518 千円		1,597 千円	
（令和5年度支給割合）		（令和5年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
（ 1.45 ）月分	（ 0.90 ）月分	（ 1.45 ）月分	（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5～15%		役職加算5～15%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

矢板市（水道事業）				矢板市（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分		最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
1人当たり平均支給額		— 千円		1人当たり平均支給額		11,860 千円	

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）				0.0 %
手当の種類（手当数）				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
			0 千円	

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	554 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	111 千円
支給実績（令和４年度決算）	794 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	132 千円

- (注) １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員１人当たり平均 支給年額(令和５年度決算)
扶養手当	国と同じ	同じ		753 千円	150,600 円
住居手当	国と同じ	同じ		349 千円	174,500 円
通勤手当	国と同じ	同じ		955 千円	159,133 円
管理職手当	国と同じ	同じ		2,474 千円	618,600 円
管理職員特別勤務手当	国と同じ	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 令和４度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 ５年度	千円 663,935	千円 15,003	千円 18,242	% 2.7	% 2.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 24,768 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費B／A	(参考)市町村平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 ５年度	人 7	千円 28,662	千円 2,489	千円 11,859	千円 43,010	千円 6,144	千円 5,953

- (注) １ 職員手当には、退職手当を含まない。
- ２ 職員数については、令和６年３月３１日現在の人数である。
- ３ 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢板市	48.2 歳	346,054 円	512,020 円
団体平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢板市（下水道事業）				矢板市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和5年度）				1人当たり平均支給額（令和5年度）			
1,694 千円				1,597 千円			
（令和5年度支給割合）				（令和5年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.90 月分		2.55 月分		1.90 月分	
（ 1.45 ）月分		（ 0.90 ）月分		（ 1.45 ）月分		（ 0.90 ）月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算5～15％				役職加算5～15％			

(注) （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

矢板市（下水道事業）				矢板市（一般行政職）			
（支給率）	自己都合		応募認定・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090	月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090	月分	47.709000 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
1人当たり平均支給額			— 千円	1人当たり平均支給額			11,860 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			0.0 %	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
			0 千円	

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	104 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	21 千円
支給実績（令和4年度決算）	188 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	38 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均 支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	国と同じ	同じ		407 千円	203,500 円
住居手当	国と同じ	同じ		454 千円	227,000 円
通勤手当	国と同じ	同じ		280 千円	56,000 円
管理職手当	国と同じ	同じ		1,214 千円	607,000 円
管理職員特別勤務手当	国と同じ	同じ		千円	円